

保健だより

令和2年4月7日
北橋中学校保健室



70名の新入生を迎え、新学期がスタートしました。
この1年間、「保健だより」を通じて、子どもたちが心身共に健康でいられるようにご家庭と連携して考えていきたいと思ひます。
どうぞよろしくお願ひします。

学校における新型コロナウイルス感染予防対策について

1、毎朝の健康観察

各担任が朝の会で、「検温・健康観察カード」にて生徒一人一人の健康状態を確認します。その際、37度以上（市のガイドラインによる）の発熱や体調不良の生徒は、1校時の授業の前に保健室で養護教諭による健康観察をします。健康状態によっては、すぐに早退となります。全ての生徒が、授業を受ける前には健康状態の確認ができていることを徹底いたします。

2、「ハンカチ・ティッシュ」の確認

手洗いの後やマスクが用意できない場合の咳エチケットで使用します。感染予防には常に身につけていることが必要です。そのため、担任が毎日朝の会でハンカチ・ティッシュを持ってきているかを確認します。

3、手洗い・手指消毒

各教室・特別教室には、生徒がいつでも使用できるように、手指消毒ボトルを設置しています。

特に、トイレの後、給食前、清掃の前と後には必ず手洗いと手指消毒をするように指導しています。

※1日1回、トイレや各教室のドアなど生徒がよく触れるところを養護教諭がアルコール消毒をしています。

4、教室の空気環境

廊下側の欄間と出入口の扉は、常時開けています。

授業終了後にはベランダ側の窓を全開し、授業開始時にはベランダ側の窓を閉めています。また、教室の換気扇は、常につけておくようにしています。

5、給食

給食当番時は必ずマスクをつけます。マスクが用意できない家庭は、大きめのハンカチやバンダナで代用してもよいことにします。（大きめのハンカチやバンダナは給食当番の時のみ使用を許可するものとします。）

マスクやその代用品が用意できなかった場合は、給食当番はできません。

給食の配膳は、マスクをつけた給食当番が一人一人に配るようにしています。

給食を食べる時は、授業と同じ状態（前向き）で食べます。

6、登校後に発熱や体調不良を訴えた場合

体調不良者が出た場合は、すぐに保健室にて健康状態を確認します。体温測定や体の様子を観察し、授業が続けられない状態であれば、保護者に連絡して、早退となります。

発熱者や感染の疑いがある生徒がいた場合、その生徒は、保健室隣の「第2相談室」を「臨時保健室」として待機させます。

その他の待機場所として、第1相談室・生徒会室・技術準備室…等その時の状況で準備します。できるだけ、同じ部屋に待機させないようにします。

新型コロナウイルス感染予防についてご家庭へのお願い

1、毎朝の健康観察

毎朝、登校前に体温測定と健康観察をお願いします。

親子で一緒に確認して、「検温・健康観察カード」に記入、担任へ提出してください。

その際、37度以上の発熱や体調不良の場合は、欠席するようにしてください。

2、「ハンカチ・ティッシュ」の確認

登校前の確認をお願いします。

ハンカチを忘れた生徒へは保健室で貸し出します。借りたハンカチについては洗濯後、保健室に返却してください。

3、衣服の調節

教室は、廊下側の欄間と出入口の扉を常時開けて授業を行います。天候によっては寒い日があります。寒い日は、授業中のウインドブレーカーの着用は許可していますが、お子さんと相談して寒い状態でも耐えられるように、衣服の調節をお願いします。

4、給食

給食当番時は必ずマスクをつけます。マスクの用意をお願いします。

マスクが用意できない場合は、大きめのハンカチやバンダナで代用してもよいことにしています。（大きめのハンカチやバンダナは給食当番の時のみ使用を許可するものとします。）

※学校でマスクは配布できないため、給食時のマスク（又は代用品）はご家庭で用意してください。

5、登校後に発熱や体調不良を訴えた場合

発熱者や感染の疑いがある生徒がいた場合はすぐに早退となります。いつでも、保護者またはお迎えが可能な方に連絡がとれるようにしてください。

毎朝、その日はどこに連絡をすれば迎えにきてもらえるかをお子さんと確認しておいてください。感染拡大防止のため、長時間、保健室で待機することはできませんので、ご理解とご協力をお願いします。